

2月16日から役場（住民生活課）での受付が始まります『住民税申告・所得税の確定申告』について、**夜間申告・日曜申告のみ完全予約制**で実施いたします。

なお、裏面には全日程を掲載いたしますので、申告を予定されている方は参考としてください。詳細につきましては、今後ふれあいネットの文字放送や広報かな2月号等でお知らせいたします。

1. 夜間・日曜申告の日程は次のとおりです。

区分	日 時	会 場
夜 間	2月25日（金） 午後6時～午後8時	神流町役場 第1会議室（2階）
日曜日	3月6日（日） 午前9時30分～午前11時30分	同 上

2. 予約申込期間及び申込み先は次のとおりです。

月 ・ 日	時 間	申 込 み 先
1月17日（月） ） 1月21日（金）	午前9時～正午 午後1時～4時	役場 住民生活課 電話：57-2111 内線：142（民税係）

3. その他

夜間・日曜申告のみ予約制となり、申込者が多数の場合、希望に添えない場合もあります。可能な方は平日の受付時間内に、お越しいただきますようお願いいたします。

なお、ご自宅からのe-Tax申告も可能です。ぜひ積極的にご活用ください。

詳しくは回覧「藤岡税務署からのお知らせ」をご覧ください。

※ 平日の受付時間内は、予約不要です。

※ 申込み結果につきましては、2月上旬までに通知によりお知らせいたします。

※ 新型コロナウイルス感染症対策として、必ずマスクの着用をお願いいたします。

地 区 別 受 付 日

申告会場・申告受付時間は、共通事項となります。

申告会場

役場：神流町役場 第1会議室（2階）

支所：中里合同庁舎 大会議室（3階）

申告受付時間（夜間・日曜申告を除く）

午前9時30分～午前11時30分

午後1時30分～午後3時30分

月会 日場	対 象 地 区	月会 日場	対 象 地 区
2/16 (水) 支所	午前：西部・尾附 ----- 午後：平原・間物・瀬林	3/3 (木) 役場	柏木
2/17 (木) 支所	神ヶ原	3/4 (金) 役場	午前：黒田 ----- 午後：森戸・黒田
2/18 (金) 支所	旧中里全域	3/6 日曜申告受付 役場	事前予約者のみ
2/21 (月) 支所	旧中里全域	3/8 (火) 役場	午前のみ：麻生
2/22 (火) 支所	午前：魚尾森上 ----- 午後：魚尾森下	3/9 (水) 役場	生利
2/24 (木) 役場	午前：船二・持倉 ----- 午後：船一	3/10 (木) 役場	午前：万一 ----- 午後：万二
2/25 (金) 夜間申告受付 役場	事前予約者のみ	3/11 (金) 役場	午前のみ：万三
3/1 (火) 役場	小平	3/14 (月) 役場	町内全域
3/2 (水) 役場	午前：塩沢 ----- 午後：相原・青梨	3/15 (火) 役場	町内全域

【 問合せ先 】

神流町役場 住民生活課 民税係

電話：0274-57-2111（内線：142）